

日出町地域クラブ活動の認定に関する要項

日出町教育委員会

1. 趣旨

地域クラブ活動（以下「地域クラブ」という。）は、学校部活動に代わる新しい形の地域住民によるクラブ活動として、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）の中で提案された。

日出町では、部活動の地域展開により実施される地域クラブについて、競技力向上を主目的としたチームやスクール等との区別及び質の担保等の観点から、国のガイドライン及び大分県の方針において示された認定要件及び認定手続等に基づき、環境整備の一環として本要項を策定し、地域クラブの認定基準等を定めるものとする。

2. 認定の要件

地域クラブは、次に掲げる項目を満たす必要がある。

- (1) 中学生等を対象にスポーツ、又は文化芸術活動を行うこと
- (2) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する日出町の方針」（令和8年9月日出町教育委員会策定）に沿った活動であること（教育的意義、活動時間等）
- (3) 日出町内の学校に在籍する生徒等で構成される団体（他市町村の生徒との合同団体を含む）であり、主な活動拠点を日出町内としていること
- (4) 団体の規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等が整備されており、規約には総会の規定があること
- (5) 会員から運営に必要な会費等を徴収していること
- (6) 営利を目的とした団体でないこと
- (7) 「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞」の内容を遵守していること（法令、組織、暴力、会計、情報公開等への取組）
- (8) 勝利至上主義に陥ることなく、生徒の個性を伸長する指導を心がけていること
- (9) 体罰やハラスメントの根絶に向けたコンプライアンス意識の徹底を図っていること
- (10) 指導者、会員ともに傷害保険に加入しており、指導者については、賠償責任保険が付帯された保険に加入していること
- (11) 認定期間は、申請した日の属する年度を含む3年間であることを了承すること

(1 2) 認定要件が変更された場合は、変更内容を承諾すること

3. 認定の申請

地域クラブの認定を申請しようとする団体は、日出町地域クラブ活動認定申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて、日出町教育委員会（以下「教育委員会」という）に提出しなければならない。

- (1) 地域クラブ活動認定要件確認書（様式第 2 号）
- (2) 活動計画書（様式第 3 号）
- (3) 団体の規約等
- (4) その他教育委員会が必要と認める書類

4. 認定の決定

教育委員会は認定の申請を受理したときは、書類等の審査及び必要に応じて現地調査を行ったうえ、認定の可否を通知する。

5. 変更の届出

認定を受けた地域クラブは、申請時の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

6. 認定の取消し

教育委員会は、認定を受けた地域クラブが次の各号のいずれかに該当するときは、当該認定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請により認定を受けたことが判明したとき。
- (2) 認定の要件を欠くに至ったとき。
- (3) その他、教育委員会が認定を受けた地域クラブとして不相当と認めたとき。

7. 認定を受けた地域クラブの責務

- (1) 認定を受けた地域クラブは、教育委員会が行う事業に対し、その求めに応じて協力する。
- (2) その他の責務については認定確認書（様式第 2 号）にて遵守事項を確認する。

8. その他

この要項に定めのない事項については、教育委員会が別に定める。

附則

この要綱は、公示の日から施行する。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

日出町地域クラブ活動認定申請書

日出町教育委員会 様

申請者	団体名
責任者	住 所
	氏 名
	携 帯

地域クラブ活動の認定を受けたいので、次の関係書類を添えて申請します。

- (1) 地域クラブ活動認定要件確認書 (様式第 2 号)
- (2) 活動計画書 (様式第 3 号)
- (3) 団体の規約等
- (4) その他教育委員会が必要と認める書類

(様式第2号)

地域クラブ活動認定要件確認書

- ☐ 中学生等を対象にスポーツ、または文化芸術活動を行うこと
- ☐ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する日出町の方針」(令和8年9月日出町教育委員会策定)に沿った活動であること(教育的意義、活動時間等)
- ☐ 日出町内の学校に在籍する生徒等を中心に構成される団体であり、原則として主な活動拠点を日出町内としていること
- ☐ 団体の規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備し、持続可能なクラブ運営を目指しており、規約には総会の規定があること
- ☐ 会員から運営に必要な会費等を徴収していること
- ☐ 営利を目的とした団体でないこと
- ☐ 「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」の内容を遵守していること(法令、組織、暴力、会計、情報公開等への取組)
- ☐ 勝利至上主義に陥ることなく、生徒の個性を伸長する指導を心がけていること
- ☐ 体罰やハラスメントの根絶に向けたコンプライアンス意識の徹底を図っていること
- ☐ 指導者、会員ともに傷害保険に加入しており、指導者については、賠償責任保険が付帯された保険に加入していること
- ☐ 認定期間は、申請した日の属する年度を含む3年間であることを了承すること
- ☐ 認定要件が変更された場合は、変更内容を承諾すること

地域クラブ活動の認定要件である以上の遵守項目を確認しました。

令和 年 月 日
団 体 名
代表者名

貴団体を地域クラブ活動として認定します。

令和 年 月 日
日出町教育委員会

(様式第3号)

活動計画書

令和 年 月 日 作成

団 体 名		
主な活動(種目)	(男子・女子)	
活 動 拠 点		
会 員 数	名(うち日出町内の学校に在籍する生徒の数: 名)	
団体責任者名	職業 ()	
責任者連絡先	住所:	
	携帯:	
	メールアドレス:	
指 導 者	氏名	役割
	氏名	役割
	氏名	役割
会 費 等	入会金 () 円	
	年会費 () 円	月会費 () 円
年間活動計画 ・試合、大会 コンクール等	(月) (月)	(月)
	(月) (月)	(月)
	(月) (月)	(月)
	(月) (月)	(月)
週間活動計画 ※休養日も記入	活動時間帯	活動場所
	(月曜日)	()
	(火曜日)	()
	(水曜日)	()
	(木曜日)	()
	(金曜日)	()
	(土曜日)	()
	(日曜日)	()
備 考		